

令和 6 年 11 月 1 日 議会のあり方調査研究特別委員会 議事録
9 時 59 分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、小田上尚典、
細川 雅子

○傍聴者 藤川 和弘

○寺岡委員長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

今日の日程は 2 つ、皆さんにお知らせしております。大きくは意見交換と共有でございますが、議会モニター制度に際する議会の内省について、手段としてのモニター制度を取り入れたときに議会の内省はどのようになっているのかをしっかりと確認しないといけないんじゃないか、こういった意見から出しております。それから、目的としての市民参加を促す制度についてとしてます。これは広義の意味でのモニター制度、これが私たち大竹市議会にマッチするのはどういったものか、こういうのにたどり着くための皮切りの意見交換になろうかと思えます。

これら 2 つは、前回の会議で、もう少しこの辺りを深めることが全体がまとまって進むのに必要なのではないかという御意見が複数出ましたから、このたびこうさせてもらってます。

今日の意見交換は 12 月定例会からの取組、これに具体的につながっていくようなそういう中身になればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前回出たのは、先に目的としての市民参加を促すだったんですが、具体的なところなので、議会モニター制度に際する議会の内省について、これを先に意見交換できたらと思ってます。

これまでの会議の中で委員の皆さんから出てきたんですが、最終的に内省という言葉については細川委員が前回初めて出されて、合致してるかなと思って今回書かせてもらいました。内省について、改めて懸念点というのを伺っていきましょかね。

メモにもいろいろ残してはいるんですが、要は手段としてのモニターを導入するときに、あくまで外部に頼らず自分たちで気がついて、自分たちで襟を正して直していくのが本来ではないかといった趣旨のものが中心ではあったかなと思います。これについて少し深めたいということでしたので、内省について、皆さんからの発言を求めたいと思います、いかがでしょう。

このことは前回の会議で「次回これ話しますよ」とお伝えしておりますので、お考えまとまってると思います。よろしくお願いいたします。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。

内省については、今まで市民の方に議員の仕事内容が伝わってないというところは皆さん感じておられて、そこをどう改善していこうかという取組はこれまで常にしてきたのかなと思います。議会だよりだったり、ユーチューブの中継だったり、今もされてますけど、この委員会に関しても午前中いっぱいやれば2時間とかあったりして、ユーチューブだとそこが見にくいんじゃないかとか。本会議においては一日中ですので、5時間とか6時間とかってなっているものを、もうちょっと見やすくするというような工夫は、今、議会だよりで時間を表示したりしてます。分からないよという声をいただいて、ある程度できてんじゃないかなと思います。内省、自分たちで振り返るということは、ある程度はできてるのかなと思うんですけど、あくまでも、自分たちで想像してこれだろうなというところが多くあると思うんですね。市民の方が全部分かって、ここ伝わらないよと言ってくださればいいんですけどそうじゃないので、どこが伝わってないのか、どこが分かっていたいてないのかというところを、もっと知れる方法があればいいなとは考えてますけど、そうすれば内省はもっと深まるのかなと思っています。

以上です。

○寺岡委員長 これまでも取り組んできたけど、あくまで、自分たちの想像の範囲内でしか作業というか考察ができなかった。なので、こういった制度があれば、もっと知れる、もっと本質に近づけるのではないかということですね。

ほかいかがですか。

山代委員。

○山代委員 おはようございます。

小田上委員の内容とも近いんですけども、議会での内省という部分なんですけど、まず内省ということ自体は、ある程度できているのではないかなと考えております。あくまでも議会の中で気づかない点を市民の方にご指摘いただいて、その内容についてどのように反映していくかという部分が、今回のモニター制度を取り入れる上での重要な部分ではないかなと考えております。そこをもうちょっと市民感情、市民目線に近づけていけるかが重要ではないかなと考えます。

以上です。

○寺岡委員長 山代委員は、内省はある程度できていると感じておられるようです。それ以上の気づかない点をモニターに指摘してもらって、市民感情、市民目線に近づけていくというところでいいですね。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 自分の意見というか、出てきた意見に対してこれはこうじゃないかということもしていい時間ですか。

○寺岡委員長 そうですね、今回は意見交換と共有ということになっておりますので、個別のことに入り過ぎたらちょっと止めますけれども、そこらあたりもやぶさかではないと思いますよ。

どうぞ。

○小田上委員 先ほど、山代委員から内省はある程度できているという発言があったんですけど、できてないとは言わないけど本当にある程度できてるのかというところは、このある程度の程度がそれぞれ違うんだと思うんですね。個人的にはまだまだ足りてない、でもできることをちょっとずつは進めてきてるという印象なので、じゃ、それがある程度できてますって胸を張れるかということ、そうでもないのかなという印象を個人的には持ってます。

以上です。

○寺岡委員長 ある程度というのがそれぞれということ。これはただ、これまで議会・議員の心構えの中でこの温度差ということに関しては、かなり話をしてきたことだと思います。皆さんの結論の中で明文化しない、あまり活用しないとこの間になりましたので、その辺りを、じゃ、今からどうやっていくかというところですかね。

末広副委員長、どうぞ。

○末広副委員長 内省ということで、モニター制度は、PDCAのチェックのところですよ。そこの手段の一つですよ。議会って組織ではあるんですけど、難しいところが個の集まりでもあって、社外取締役みたいな感じで、個の意見も持ち合っているところで、普通の組織と違って、そこで意見をまとめるって非常に難しいところだと思います。その組織内で、じゃ、この組織をどうあるべきかって話まとめるの非常に難しいところではあると思うんですけども、そういった難しい中で外部から見ていただくというのは、非常に有効な手段の一つだと思います。どう見ていただくかというところを今から話し合わなければいけないと思うんですけども、組織をどう改善するかというところは、議論の余地があるのかなと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 組織をどう改善するかというところにつなげたわけですね。モニター制度は手段の一つですが、その手段を生かしながら外部から見てもらうようにすると。ただ、議会という存在そのものが個人の意見を持ち合うので、まとめるのが難しいから、ここも生かしながら組織をどう改善していくかにつなげていきたいということですね。

山代委員、手が挙がってましたがどうですか。どうぞ。

○山代委員 先ほどの小田上委員の意見を受けての補足なんですけど、ある程度できると申しましたが、別にこれでできてますって胸を張るつもりもさらさらありませんし、少しずつ皆さんの意見を取り入れて前に進んでるというようなニュアンスで捉えていただけると大変助かります。

以上です。

○寺岡委員長 満足しているわけではないと。少しずつでも前に進みたいということですね。ほか、どうでしょうかね。

小出委員。

○小出委員 内省ができてるかということで、内省には何が不足してるかということだろうと思うんですけど、内省ができてるかとか何が不足しているかというのは、目的がはっきり

りしてるから、その目的に対して何を内省すべきか何が足りないかという話になるんだと思うんですね。今現段階で何を目的としての内省なのか、何が不足してるのかというところが、ちょっと分かりにくいところであります。

議会として足りないところといえば、今の議員の成り手不足であるとか、あるいは投票率の低さであるとかということを見ると、まだまだそういった面では足りてない。議会として市民にアプローチする何かが足りてないから、こういう結果が出てるということについては、内省すべき点があるんだろうと思います。

モニター制度は、これまで手段として取り入れるか取り入れないかという話でありますけれども、前回の会議の中で出てきた議員の成り手不足を解消するための一つの手段としては、有効なものもあるのかなと。じゃ、どのような形のモニター制度をつくっていくかということについては、これから議論していかないといけないんだろうと思うんですが、少なくとも市民と議会との距離感を縮めていくことを目的としてするような制度なり、形づくりができればいいんじゃないかと思います。

よく、不知、不安、不信、反発ということが言われます。まず知ってもらうことが不安を解消することの手助けになりますし、不安が解消できなければ不信につながりますし、不信をすれば反発していくと、議会と反りが合わなくなってくると思いますので、入り口はまず知ってもらうというところを入り口として、モニター制度を探っていくのはよいのではないかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 まずは、議会全体としての目的を改めて掘り下げるというか、目的が何なのかをみんなが分かっているから、今が何が足りてないのか分かるということと、その目的がはっきりした上で、結果が出ていないことには内省というのは必要であって、その解消について、手段としてモニター制度というのは一考の余地があるのではないかという程度ですかね。格言っぽいのも言っていただきましたので、それはまたメモには残しておこうかと思います。

そのほかどうでしょう。

細川委員。

○細川委員 まず、内省が議会としてやってるかやってないかということなんですけども、委員長に次ぐ、議会の中での期の多い者としては、私の記憶にある限り、ずっと議会としては議会改革について取り組んでるんですよね。議会改革には終わりはないという姿勢で、常に社会が変わっていくし、そのときに求められている議会の在り方、議会の役割も時代とともに変わっていくという認識において、大竹市議会としても議会改革はずっと続けていくんだという意味を持ちながら、名称は変わってますけれども、ずっと取り組んでいるというのが私の認識です。

その評価について、十分できているのかどうなのかというのは、それこそ内省の問題になってくるとは思うんですけども。その中で、議会基本条例をつくるか議会報告会をする、この今期は、その前にユーチューブの配信とか、やっぱり求められる議会としての在り方ということでは、少しずつ変化はしてきているという認識です。

ただ、その部分はまだできてるのかという疑問を持たれるのは、すごくいいことだと思うんですね。まだまだ不十分なので、もっと必要なんじゃないかと皆さん思ってもらっては思うんですけども、できてないと言われると、私としたら非常に残念な気持ちがあるので、議会としてもずっと取り組むし、そういう姿勢でいるということは、皆さんの中で共通の認識として持ってもらいたいと思います。

そのときそのときの委員会の中で、議会改革のテーマは何なのかということをみんなで課題を出し合いながら決めてきてるんですけど、前期の4年間と今期に関しては、主に議員の成り手不足あたりが大きなテーマにはなってると思います。それに向けてどうしたらいいかというのを前半のこの1年、もっと興味を持っていただくために議会からの情報発信をするということで、議会から市民に向けての分かりやすい情報をどうやって発信していくか活動してきて、一定程度の形にはできたところで、じゃ次どうしようかというところで、よりやっぱり市民の皆さんに議会を知っていただく。さっき小出委員もおっしゃったけども、もっと知っていただく、市民の皆さんからいろんな意見をいただくと。今度はまた受け取る作業を今回していく段階になってきていると思うので、そこまで今進んでる段階かなと私は思ってます。

ただ、あえて言うのであれば、議会基本条例の評価というか、基本条例の中にも検証するものとするとか書かれてますけれども、その作業に真っ向取り組んでは今のところしてないので、どっかのタイミングでそこが必要になってくるんじゃないかなと思います。基本条例として、私たちが大竹市議会こうありたいというのにどこまで近づいてるかというあたりは、ちょっと取り組まなきゃいけないまだ残された課題ではないかと思ってます。

以上です。

○寺岡委員長 議会基本条例との整合性、現実と条例との整合性というのが、まだ検証不足、未達ではないかというのがまず結論で出ましたよね。ただ、その根っこには、議会改革そのものは取り組んできていて、ここの評価、内省というところは至らない部分もあるかもしれないけど、その時代に合った議会を模索しながら、少しずつ大竹市議会は形を変えてきていると。ここ5年は成り手不足で、これまでは議会からの一方通行的な情報発信などに取り組んだが、今はもう情報を受け取る、情報そのものの送受信を目指す議会にすべきではないかという御意見も踏まえながら、それが例えば、モニター制度。そういった現実はあるながら、私たちの行動規範である基本条例をあまり先延ばしせずに精査していきましょうという御意見ですね。

ほかはいかがですか。

豊川委員。

○豊川委員 私もですね、内省ということに関しては、これは議員が常日頃から持つとかなきやいけないものでもあると思いますし、内省するために議会のあり方調査研究特別委員会もあるんじゃないかなとは思いますが、私が大竹市に移住して、ずっと感じてるんですけども、議員が誰だかよく知られてないんですね。これは今も多分課題だと思うんです。ですので、議会モニターをやることによって、誰が議員やってるというのを知ってもらえるというのも大切なことだと思います。先ほどの、市民の皆さんにいろん

な発信をすることも大切だと思うんですけども、一方的に発信するのは簡単なことだと思うんですよね。SNS等で、こうですよ、ああですよというのは簡単だと思うんですけども、その発信した内容に答えを返してもらうほうが難しいんじゃないかなと、私感じてまして。そういう意味でも、議会モニターというのは答えを返してくれる、アドバイスもいただけるということで大切なんじゃないかなとは思っております。

以上です。

○寺岡委員長 情報の発信よりも受信のほうが難しいのではないかな。そういった意味で、やはりモニター制度というのは、有効なのではないかという御意見だったと思います。

ほか、ありますか。

岡委員。

○岡委員 議員というのは、かなりの数いるわけですよ。なぜ、そういうふうにいるかというと、議員というのは本来互いが互いのモニターであるはず。それが議員に本来期待されてるものなのですが、さらに、外部にモニターを設けるというのは、その互いにモニターという役割がちゃんと機能していないというのを認めるようなものなんですよ。議員というのは、本来、自由に意見を述べることができる個人の集まりなんです。その個人個人が健全に議論する関係があれば、わざわざ外にモニターを設けなくても、議会の中で改新していけるはずなんです。モニター制度が必要だとかっていう話になってるのは、それができていないと、少なくとも自分たちがどこかで思っている証だろうと私は思います。どうすればいいかということを探ねてもらえるとすれば、それは議員というのは自分で知見を高めていき、そして、是々非々で議論をしていく、これがきちんと実践されていけば、互いが互いのモニターであるということが実現すると私は思ってます。

○寺岡委員長 そうですね、肝は、議員はお互いにモニターであるということが根っこにお持ちのようです。個人の集まりで、その個人の集まりがそれぞれの意見を言い合えることができてれば、モニターというものもしっかり機能しているが、さらに外部にモニターを求めるのは、それらができていないことを示しているのではないかなという御意見です。まずは、自分で知見を高めることを実践していかなければならないのではないかなということですね。

基本的には皆さんから出たと思います。私も一言付け加えるとすれば、前回の会議に一番最後にお話ししたんですけども、今日、一応ルールに基づいて、皆さんスーツとかスラックス・上着で、ネクタイは委員会では必要ないですけども、皆さんはつけてこられますよね。身だしなみを整えてこられた。そして、恐らく全員が家を出る前に鏡でチェックしてるはずです。例えば、そり残しのひげがないか、目やにが残ってないか、その鏡というのがモニターなのではないかなと私は個人的には思っています。ですので、洋服にふだんからアイロンをかけたり、ワイシャツを洗濯したり、そういったものがふだんの行動であって、最後の最後、さて家を出ようというときに鏡を見るという行動、こういうことかなと漠然ですが思っております。これは一つの意見です。

いろいろ意見が出てきました。先ほど、小田上委員がおっしゃられたように、ほかの人に対する何か考え、確認があれば発言を許しますが、いかがでしょうか。

小出委員。

○小出委員 先ほどの岡委員の発言に対してなんですが、確かに、議員は個人個人がある意味モニターであるということは同感するところもあります。ただ、今回のモニター制度はその上での話だろうと思うんですね。モニター制度という言葉自体に縛られることはないだろうと思うんですが、より深く市民との距離感を近づけて、議員として、議会として、市民から様々な情報を受け取る作業をするということ。その方法を探っていこうという話ではないかなと思います。ですから、その議論を深めていく中で、個人個人の政治活動が不足しているなということは、その議論の中でまた自分自身の反省点にしていけばいいだろうと思います。

以上です。

○寺岡委員長 岡委員の御意見にちょっと追加をしたという感じですかね。

どうぞ。

○小出委員 これから話を進めていく中で、やっぱりやるからには皆がある程度、前向きな姿勢でこの話を進めていかないといけないと思いますので、ちょっと意見を申しました。

○寺岡委員長 今はモニター制度に際する議会の内省についてをお話しいただいております。様々な角度から御意見出ておりますけれども、ほかいかがですかね。

小田上委員、どうぞ。

○小田上委員 内省というところで、議員個人の日頃の取組だったり姿勢だったりというところは、前回、文章に起こす作業までして、一通りそういう取り組み方というのは共有できたんだろうと思うんですね。なので、個人が個人に対して、まあ個人同士にモニターしていったって、こうのほうがいいと思うよ、こうしたほうがいいと思うよ、議会の中ではこういう取り組み方が必要だよとかっていう、ある意味の慣例だったりとか、議会内での作法みたいなものもあったりすると思うんですね。そういうところを正すというか、今まではこうやってたよというのが、先輩方から伝わってきてるんだろうと思うんですが、そのできちゃってる議会の常識とか取り組み方、それそのものを例えば1人、2人が疑っても、多数に言われてしまうと、こういうもんだよと言われるとそういうもんかと。何か、問題点、疑問点、改善点だろうなということを持ったとしても、それを同じ問題点として認識していただけないとやはり改善されない。なので、それを市民の方からいただく。外部の方から、これは仕組みとしておかしいんじゃないかとかですね。議員個人の取組について意見をいただくのではなくて、仕組み、運営だつたりに意見をいただく、それが市民の方に分かってもらいやすい、伝わりやすい議会の運営につながるんじゃないかなと思って、モニター制度を取り組むべきなんじゃないかなと思ってます。なので、日頃の本会議とか一般質問とかで各議員、まあ委員会でもいいんですけど、発言をチェックしていただいて、この議員に点数をつけるみたいなモニターではなくて、議会全体、議会としての運営方法についてモニターしていただけたらいいのかなと思います。議員個人それぞれは投票で選ばれて、この人に仕事をしてもらおうと選ばれてますから、選ばれた方はやっぱり自分が選んだ議員ってちゃんと仕事してるのか気にされてると思うんですね。僕はなる前は気にしましたし、なってからも県政・国政その辺りでやっぱり自分が投票した人っていう

のは気かけます。そこじゃなくて、中身をどう伝えたらいいんだろうと思ってるので、仕組みですよね。ここで広島県議会の運営の仕組みがどういうふうになって、どこでどう話が決まってるか、事細かに説明できる方がどれだけおられるかと一緒に、何か伝わってないんだろうな、分かってないんだろうなと自分自身思ってるので。ただ、基礎的な知識がある分取っつきやすい、基礎的な知識がない分取っつきにくいというのもあると思うので、そこを一番市民の方に寄り添って改善、変更していけるのは市議会かなと思いますので、そういう取組ができたらいいなと思ってます。

以上です。

○寺岡委員長 最後の近づくための基礎的知識というのは、これは国民主権というか、主権者としての自覚という意味ですね。分かりました。個人というよりも、議会全体の運営や仕組みなどについてモニタリングをしてもらったらいんじゃないかと。今まで活動してきたように、知ってもらう取組をしてきたけど、分からないところ、どこが分からないんですかと聞いたときに、ここが分からないんですよって聞かれたら、そこを伝えれるという、情報のやり取りができるということですよね。それによって、主権者、議会の仕組みなどの基礎的な知識を得て、主権者としての自覚を芽生えさせてもらいたいのですが、それが一番身近なのは市町村議会だろうと、そういうことですよ。ありがとうございます。

ほか、ないですかね。

末広副委員長。

○末広副委員長 繰り返しになっちゃうところもあって、小田上委員と同じところなんですけど。結局、市議会という組織なので、個人同士でモニターという話もありましたけど、もちろんゼロとは言いませんけど、結局、議員になってるということは個々に強い主張があってなってると思うんですよ。そこで、ここが間違ってる、そんな考えじゃ駄目だといって、反省するかといったらまあしないと思います。なので、議会報告会もそうですが、議員個人の動きを見るというよりは、議会組織がうまく回ってるかというのを見てもらうのが大事なんじゃないかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員と近いところはありますけど、組織についてちょっと強調されたというぐらいでよろしいですかね。そうすると、先ほどの細川委員の、これまでは送信ばかりだったのを受信のテイストを加えていきましょうというところが、恐らく末広副委員長も含まれてるんじゃないかなと思いますけどね。

ほか、どうでしょうかね。

今日はすみません、最初にお話ししたように12月定例会の取組につなげる会議ですので、今日は特に結論を出すわけじゃありません。意見交換と共有ということですのでお願いします。

ほかの方の意見について何かあっても構いませんし。

どうぞ、細川委員。

○細川委員 今までの皆さんの意見を聞いて一番違うところが、岡委員は議会の中でもっとしっかりと変えるべき点について議論するべきだとおっしゃったように、私は受け止めます。

した。それ以外の人たちは、外に対して、市民の皆さんがどう見ておられるかを聞いていくタイミングになってるんじゃないかという御意見で、そこが一番大きく違ってるように思うんですね。私、岡委員の話を聞いて思ったんですけど、例えば今の議会の中で何を、今は議会運営とかについて市民の方にもっと理解してもらったらいんじゃないかといった御意見が多いんですけど、どここのところが理解されてないとか、分かりにくいとか、市民の一般常識と離れてるとか、あっくら辺をもっとこの中でしっかりと議論をした上で、その上で私たちはこう考えますという、議会の独りよがりにならないように、こう思ってここ変えたほうがいいようにみんなで話をしたんですけど、そこら辺について主に見てほしいというあたりで投げかけたらというパターンにしたら、岡委員も理解していただけるのかなと今考えながら聞いてたんですけどね。そこら辺ちょっと岡委員の意見を聞いてみたいんですけど、聞いてもよろしいでしょうか。

○寺岡委員長 細川委員の御発言をちょっとまとめると、これまでの皆さんの御意見は分かったと。岡委員が若干視点の角度がほかの方とは違ってるところもあるので、もう少し話を聞いてみたいというのが恐らく前提ですよ。どの辺りが市民の常識と離れてるのか分からなければ改革のしようもないと。それをどこかはっきりさせる。

○細川委員 だから、まずはこの内部でどこについて市民に問いたいあたりをもっと議論するべきじゃないかと岡委員がおっしゃってるのかなと思ったんですけどね。そうなのかどうか。いや全然違うというんだったら教えていただきたいし。ここは一つみんなの意見が一致しないと、前に進めないような気がするんですよ。多数決で決めるというのは、よくないような気がしますし、できたらもう少しその部分、今一番違ってると思うので、もうちょっと意見交換できたらと思うんですけど。

○寺岡委員長 岡委員に問合せです。この場で、じゃ、市民に何を聞きたいのというところをはっきりさせたいというそういうことですかねという問合せですが。

どうぞ。

○岡委員 少し違うように思います。私が言ってるのはもっと非常に簡単な話で、議会が本来備えてるべき、まあ議員がと言ってもいいですが、本来備えているべき自己研さんとか改新の能力、議会全体での改新の能力でもいいです。それが発揮できれば、そもそもモニター制度というのは不要で、そういう監査役がいなければ議会が改新できないというのは、ふがないというのが私の思いなんです。だから、これはもうモニター制度というのは、私にとっては屋上屋を架すような制度である、こういうふうに思っているわけです。

そして、実はもう既にモニター制度に相当するようなものというのが実はある。それは議会報告会です。ここでは、来た市民も意見を言いたく、そして議員も意見を言いたいんだけど、それをブレーキをずっとかけていくような形になってますよね。だから、この議会報告会を改善すれば、モニター制度というのは大体実現するというのが私の考えです。だから、あまり有効でない。つまり、コスト。コストというのは単にお金という意味じゃないですよ。人的なものも含めてね、職員を動かさなければならぬし。そういうモニター制度をつくるよりは、もう既にあって、今あるものを議会と議会報告会を改善すればいい、こういうふうに私は思うわけです。

それからもう一つ、まあその辺にしておきましょうか。

○寺岡委員長 岡委員は、議会・議員が本来備えているはずの能力、自浄作用であつたり自己研さんという言葉が使われましたかね。そういうのを発揮すればよいのであって、それができてないというのがもうふがない、恥ずかしいとそういったところだと思います。

議会報告会についてはちょっとまた手段の話になりましたので、御意見としてとどめておきたいと思います。議会モニターと市民参加を促す制度は前回、言葉を使い分けるようになってますので、その辺りは御注意いただきたいと思います。

ほかないですかね。

どうぞ。

○細川委員 すみません、もう一回聞いてもいいですか。私どうしても腑に落ちなくて。

○寺岡委員長 どうぞ。

○細川委員 皆さん分かってますか、岡委員のおっしゃってることが。議会報告会じゃなくて、今回の議会のあり方調査研究特別委員会の設置された根拠あたりは、やっぱり成り手不足とか、信頼される議会にするためにどうしたらいいとか、そういうところからスタートしてると思うんですよね。そこの部分が、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、信頼される議会を目指してきましたと。でも、やっぱり一番最初に来るのが、投票率が落ちてるとか、市民の皆さんの議会に対する理解というか、議会と市民の間の乖離があるんじゃないとかね。この辺が一番の私たちの問題意識のあるところだと思うんですよ。そうなってくると、どうしても市民との接点というのが出てくると思うんですけどね。岡委員の言われる自己研さんとか、議会の監視を議員がするようなそういう役割を持つてるといふあたりと、今言った市民との乖離の部分をどうやって埋めていこうかと言われたら、どう解決できるのかなというのが私は腑に落ちなくて。その辺をどう解決したらいいんだろうかと思うんですけどね。

○寺岡委員長 今、さっきの岡委員の発言の中では、例えば、議会報告会のブラッシュアップ、そういったものを一つの例として出してくださいました。それは、今日の日程2の市民参加を促すというところにかかってくるんですけども。いわゆるモニター制度に力を入れるよりも、報告会に力を入れましょうか、それがこの設置に関する決議の市議会の実態との乖離があれば、それを小さくしていく取組、これを効果的に上げるための御意見だったと受け止めてますが、そうですね、多分。

どうぞ。

○岡委員 それはもう既に私は答えを出しています。市民の議会の理解が十分でない、あるいは乖離してるという点については、私は既にここを出してます。それは、公民教育を強化するということを私は言った。それを展開していくことによって、市民の議会の理解を深め、本来あるべき議会のレベルに達し、そして乖離を狭めていく。そのために私は半年かけて公民教育ということをしてここで言って、その手っ取り早い一つの手段として、議会豆知識というのをきっちり強化していきましょうということを言ったのですが、残念ながらそれは何かかなり中途半端な形になってしまっていると。こういうわけなんです。

○寺岡委員長 分かりましたか。

細川委員。

○細川委員 岡委員の言われる公民教育がもう少し幅広い意味での、市民の皆さんが自分と政治というか、市の役割との距離を縮めていくというかね、もうちょっと市民の皆さんが主体的に考えていただくための公民教育という意味では、今回、私たちが言ってるような、市民の皆さんに議会の仕組みを見てもらおうとかね、お互いに意見をやり合うとか、そういうお互いのキャッチボールをするような場面をつくっていかうというのは、広い意味での公民教育ということで考えてもいいんじゃないかと思うんですけど。だから、一つの発展形ですね。岡委員が半年言われてた、市議会だよりを通じて行っていく議会のあり方を知っていただくような、そういう意味での公民教育よりも少し幅を持たせた意味での公民教育という意味での市民参加の形というのを考えていかうということで、何か今初めて考え方一致したなと思ったんですけど、一致してませんか、岡委員。

○寺岡委員長 末広副委員長。

○末広副委員長 私、基本的に皆さん認識ずれてないと思うんですよ。市民に知ってもらいたいというのは共通認識じゃないですか。それを複雑に考え過ぎなんですよ。何か一つの言葉に捉われ過ぎて、前回の話に戻りますけど、モニター制度、公民教育、知ってもらいたいというところをみんなで議論したいのに、そこまでいけてないというのが今の現状だと思うので。知ってもらいたいというところがもう共通認識なので、そこを次の日程2で話し合うのがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 小出委員。

○小出委員 ごめんなさい、ちょっとやり取りがうまく分からないんですよ。この前後の掛け合いがうまくよく理解できなくて。まあ、全国町村議会の議員の成り手不足の解消の会議の結論の中で、この主権者教育というもの、あるいはモニター制度というもの、成り手不足の解決のための手段として挙げられてるんですよ。モニター制度も手段であるし、公民教育も手段であるし、あるいは、市民に情報を知ってもらうということも、これも一つの手段であって。目的が今はっきりしないから、何か話が議論がぶれてるんじゃないかと思うんですよ。ならば、議員の成り手不足解消のためにというはっきりとした目的を掲げて、その手段としての主権者教育であったり、モニター制度というものを議論して、その内容を深めていって詰めていったほうがいいんじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○寺岡委員長 基本的には、成り手不足の解消というのは、この委員会では今回は公式にはなっていません。活動計画にずっと載せてる、さっき細川委員から御紹介があった基本条例と特別委員会設置の決議、この内容がまず指針で、付議事項は本議会のあり方の調査研究及び実効的な改善とかに若干絡みますね。提案理由に関して、委員会提出の提案理由に関して、議長が必要と認める事項。これについて、成り手不足というのをたしか議長が触れられたかもしれません。こういった部分にはちょっと絡んでくるかもしれませんね。目指す姿が、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に信頼される議会ということですので。そこだけを取り沙汰して何かというわけにはいかないかなと思います。ほ

かのものとうまいこと絡めないといけないかなと思います。

どうぞ。

○小田上委員 末広副委員長の言われた、全員が知ってもらいたいと思ってるというのが、その知ってもらいたいレベルが違うと思うんですね。恐らく、具体などういう仕事してるのか、一体どういう仕組みで、どういう順序で審査されてとかっていう仕組みを知ってもらいたいと思ってるのか。ざっくり言うと、議員ってカッコいいよというところを知ってもらいたいのか。職業レベルで議員を考えると、多分あまり魅力的じゃないんだろうと。大竹市においてやりたいという人が少ないんであればですね。ほかの市町を見ると、そうではないような気がしますけど。じゃ、大竹に足りないところ何だろうかという見方もありますし、市議会議員選挙に立候補する人を増やしたいというよりも、市民みんなが興味を持ってきて、その中から出てくれればいいなという順番だと思うんですね。それを言われてるのが岡委員で、岡委員のモニター制度というところの考え方が、恐らくもう本当に大きい会社の外部監査みたいなイメージだと思うんですけど、あとは今までほかの議会でされてるモニター制度のようなものをイメージされてるのかなと思うんですが。小出委員の言われたモニターという言葉に捉われずに、もう市民の方から意見を聞く仕組みを総称としてモニターと言えればいいんじゃないかなと僕も思います。その中で、岡委員の言われた議会報告会。議会報告会とモニター制度を何か真っ二つに分ける意味が全くないと思うので、ごちゃごちゃにしてやっていけばいいのかなと思ったりします。必ずしも全員共通してるとは思わないけども、やりたいことっていうのは、今までのモニター制度、あるモニター制度じゃないよねというのは、みんな共通してると思います。今どこかがやってるようなモニター制度じゃないものをやりたいよねと思ってるんじゃないかなと思います。そこまで真っ向から離れてる感じはしないけど、温度差はあるんじゃないですかね。以上です。

○寺岡委員長 内省から大分離れてきたので、内省についてもうちょっと伺いながら、今の話とか岡委員の意見というのは日程2の話なんですよ。ですので、内省が特になければこれまでにしておきたいんですが、内省ほかありますか。

岡委員、どうぞ。

○岡委員 随分、話があちこち行ったんで、元に戻ってお答えします。

ずれが、そういうことであらばいいのではないかというふうにおっしゃられた、そういうふうにおっしゃられるなら、それはこの1年間私がここで言ってきたことも、ずっとこの間ここで1周回って大体理解してもらえたんだろうと私は思います。

例えば、さっきの公民教育の話でも言ったんですが、豆知識というだけではなくて、私はここで、市民からは議会というのは結局のところ、異議なし異議なしで全部やってるじゃないかと思われているということを言いました。ただ、それは実際は委員会審議をやってると。それを経てのことであるということを私たちは知ってるわけですけど、市民はそれを知らない。そのことをこの間、比較的頻繁に市民に説明するようになったのではないかと私は受け止めています。それも非常にこの間やったことの進歩だと思って、私はその部分は評価してます。ただ、まだまだこれが足りなくて、そういう市民に様々な機会に触

れて、委員会審議というのを経て本会議ではこういうふうになってるということを、引き続き積極的に議会豆知識ももっともっと洗練させて中身を改良していく。だから、もうとにかく腰を引かず、今やり始めたことを積極的に展開していくことというのが、とにもかくにも大事であると思います。それが今の細川委員の言ったことへの回答です。

ついでに、小田上委員が言われたことについてもちっと言いますと、とにかくここで今構想してる、していたでもいいんですけど、モニター制度というのは、もうこれは閉じた制度であるということを皆さんぜひ認識していただきたい。だから、議会のほかにもう一つ閉じた制度をつくったからといって、そこと市民の間の交流というのがどれだけあるのかということです。ぜひぜひそこは押さえておいていただきたい。その上でこの議論をしないと、もう一つ閉じた市民モニターとか、市民参加制度でもいいんですけど、それをつくってしまうとますますもう訳が分からなくなる、市民にとってはというわけなんです。それなら、最後にもう一言で、議会報告会を生かしていく方向のほうがいいというのが私の意見です。

○寺岡委員長 これまで、岡委員が言ってこられたことを総まとめで御発言いただいたんじゃないかなと思います。

内省についてなければ、次のもっと発展的なところに、日程順に行きたいと思うんですが、よろしいですかね。

すみません、そこから各論にまた入っていきそうなところだったので、ちょっと発言を御遠慮いただいて失礼しましたけれども、内省というのは基本的には、例えば、手段としてのモニター制度を使ったとき程度のものでは、我々の内省というのは崩れないのではないかという意見が多くありました。同時に、本来であれば、私たち自身がその辺りは内部でやっていくべきものだから、そういった外に出すのは逆に恥ずかしいのではないかという御意見も懸念点も指摘がありました。こういったところですが、それぞれの御意見と温度がどうなのかぐらいの感覚的なところは、皆さん御理解できましたかね。前回の会議の最後に、内省についてもっと深めたいという御要望でしたのでこの時間を取りましたが、よろしいですかね。

じゃ、それぞれ理解をいただいて意見交換もされてきました。

日程2が、市民参加を促す制度について。これですね、皆さんいろいろあると思います。大変お待たせをしました。

前回の会議で言えば、どういう形でやっていくのが市民参加を促す制度になり、議会に関心を持ってもらえるかというところを深めていきたいと、そういった流れからのこれからの時間にしたいと思います。①議会モニター制度に際する議会の内省についてとの違い分かりますよね。

では、ちょっと休憩をして進めていきたいと思います。じゃ、10分休憩したいと思います。再開、11時10分にしたいと思います。

11時00分 休憩

11時11分 再開

○寺岡委員長 それでは、時間になりましたので、会議を再開します。

続いては、市民参加を促す制度について、市民参加を促す制度とは、こういったところで意見交換と考えの共有をしていければと思います。これも恐らく、皆さん方いろいろな御意見あって、幾らでも御意見が出ると思いますので、一応12時に切るということで行きたいと思いますけどもよろしいですかね。そうさせてもらいたいと思います。

これも前回もう一度出してみたいんじゃないかと、また、モニター制度とこの市民参加を促す制度、これに分けたことによってもう一度整理をしておきたいという流れから、今回テーマにしております。これは、たしか小田上委員あたりから出たと思うんですけども。

小田上委員。

○小田上委員 モニター制度については、この委員会当初から提案をさせていただいて、通り一遍よくあるモニター制度じゃ駄目なんだろうという皆さんの思いが分かってきたので、また新たにモニター制度とは、市民参加を促す制度という形で取組ができたらどうかというところで、提案させてもらいました。

先ほどの中でもありましたが、内省をするところは今までもやってきたけれども、議会内で各議員が意見を出し合って、議員同士が高め合っていく、個人で高めていくということはもちろんなんだけど、それにプラスして市民の方の意見をどう取り入れていくかという話をしていきたいなと思って、提案させてもらいました。

なので、小出委員からありました、今までの枠に捉われないモニター制度を考えると新たな市民参加制度、先ほど岡委員の言われた議会報告会のブラッシュアップもモニター制度の一つになるのかなと。このまとめ資料にもありますけども、こちらから出向いて出前授業をして、モニター制度とするというやり方を取ってるところもあると。大竹には何がいいんだろう、この市議会には何が適してるんだろうというところをみんなで見つけていけたらなと思ってます。以前、モニター制度として、ある程度提案はさせてもらいましたが、何にしてもたたき台というか基になるものがないと何もできないだろうと思ってあくまで出ただけなので、この制度じゃないと絶対に嫌だという思いではありませんので、ゼロベースから考えていけたらなと思って、この時間をつくってはいかがでしょうということをお願いをした次第です。

以上です。

○寺岡委員長 この時間の意図などもお話しくさしました。去年の10月、1年ぐらい前に、ワークシートで出していただき、皆さんから提案を受け付けましたね。そのときに、これが基本になりますと。プラスで新しい制度を出されることもあるかもしれないけど、今のうちに出しておいてくださいとお願いして、去年の10月に出してもらったものをまとめて今までできてますので、そのことを皆さんお忘れなきようにいただきながら、変えながらね、全体の総意の中でやっぱりこれを喫緊に取り組むべきという判断になれば、もちろんそれを手がけていって構わないと思うんですが、基本は去年の10月出てるものというところで、御理解をいただいております。

そういうこの時間なんですけど、市民参加を促す、皆さんどのようにお考えでしょうかね。

小出委員。

○小出委員 今の本会議であるとか委員会への傍聴者が非常に少ないので、傍聴者を増やす工夫ができないものかと思いますし、傍聴者が限られた人数いたとしても、そのままお帰りになられてるので、それが少し残念だなと思います。傍聴者の方へ少しアンケートなりに協力いただくとか、声かけして話を聞いてみるとかっていう努力は必要のかなと、まずは既存の枠組みの中での声を聞く、拾うということでの努力が必要ということと。

あとは、前回の団体向けの議会報告会というのは、非常に私なりにはすごくよかったと思いますので、そういった機会を増やしていく、あるいは、議会主催ではなくて各団体の会合であるとか、総会であるとか、集まりのときに、逆傍聴で押しかけて話を聞いてみるとか、いろんな細かいものは多分練っていけばたくさん出てくるんだろうと思うんですよね。そういった工夫をしていきたいなど。

今の既存のシステムの中で改善を図るということと、あとは積極的に外に出ていくという2つの方向で、どういうことができるかということを探っていけたらと思います。

○寺岡委員長 今の話を聞いてて感じたのが、広聴会のニュアンスをちょっと述べられたかなと思ったんですが、そういうことですか。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長 広く意見を聞く会ということですね。市民団体の総会とかの集まりに出てて、それを見学したり意見を聞いたりするというのは、そういった目標というかそういうことに聞こえたんですが、そういう理解でよかったですかね。広聴的なものですね。

ほかに御意見ないですか。

末広副委員長。

○末広副委員長 私、前回発表させていただいたのは将来的な話のものなので、それは取りあえず置いておいて、さっき小出委員からもありました既存の制度をもっと生かしていけたらなと思ってます。岡委員もおっしゃってましたけども、議会報告会やって結構プラスな意見もあって、もっとやってほしいとか、議会が何してるのか分かったという声もあったので、もっと回数を増やすというのもそうですけど、内容をもっとブラッシュアップしてって、例えばそこでもっとこういう意見を言いたいというのがあれば、それを集める方法を考えたりとか、そこから始めていくのが現実的じゃないかなと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 ほかに何かありますか。

小田上委員。

○小田上委員 今、議会報告会というものがあって、これはこれで議会の中でどういう話をしたかとか、どういう議案が出て今後どうなっていくと、こちらから報告する作業が本来はメインであるだろうと。ただ、年に1回なので、市民の方も日頃から地域で抱えてる問題だったりとかの話を聞いてほしいと期待されて来られる方もおられると。こちらからすると、さらに議会の内容のどこが伝わらないのかとか、分かっただけでいいことをお伝えする時間もないと。どうしても1回に全てを集約しようとするので、議会、議員からの意図、市民の意図のマッチングが上手にできないまま始まっていることが多い

のかなと議会報告会で思いました。

本来求められてる内容以上のことを、今、議会報告会でしてしまってると思うので、議会報告会は議会報告会で置いて、議会の仕組みに意見をくださいみたいな会を開いてみるとか、市政について意見をくださいという場にするとか、ちょっとテーマ、タイトル自体を違うものにして、これは議会報告会ではなくて意見交換会なんですとかですね、そういうもので数こなしていけば、市民の参加を促して理解を得られて、じゃ報告会のときにはこういう話を聞こう、意見交換があるときには意見交換をしようと分けていけるのかなと。結局、回数を増やすということにはなるとは思いますけど。あと、しっかりテーマごとに分けた市民の方に参加してもらえる機会をつくっていくべきなのかなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 末広副委員長の報告会の改善というところから、プラスして乗っけてくれたんですけども。恐らく言っておられることは、進む道は別として報告会の充実もしくは改善、発展、そういったところじゃないかなと、お二人の意見を合わせたらそういうところかなと思います。

細川委員。

○細川委員 ちょっと私、末広副委員長と小田上委員と違うところがあったかなと思ったんで確認したいんですけど。一般的な広い意味での市民参加を促す制度というか、市民参加の議会と言ってますけど、私のイメージの中では、例えば、議会として政策提案をしていく際に、政策に関して市民の御意見をいろいろいただくと。そこまでいけたらいいというのは、これは遠い未来の話です。今ここで市民参加を促すというのは、どこの部分に市民の御意見をいただきたいかと言ったら、議会の分かりにくい運営とか、議会の仕組みとか、ああいうところをもっと理解していただくために、どうしたらいいか市民の意見をいただくと。そういうある意味、限定された部分で考えてると理解していいでしょうか。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 そうですね、今からの市民参加を促す制度では、政策提言に市民の意見をもらうというのは、今のところ僕の中では考えてないです。なので、これをきっかけにもらって、何となく仕事の内容が分かったから、仕組みが分かったから興味を持ってもらって傍聴に来るなら来る、ユーチューブ見てもらうなら見てもらうという行動があって初めて、その政策提言だったりとかに市民の方が来てもらえるのかなと思います。あまり政策提言にもろ手を挙げて賛成できない部分というのが気持ちの中であって、僕ら一応議員として市民の代表という形で来てるので、本当に地域の問題であれば地域の方に聞くという作業は議会として必要なんですが、どのくらいの濃淡で市民の方に政策提言の意見を聞くのかっていうのは、安易に取り入れ過ぎると市民の代表として働いてる僕らの責任放棄じゃないけど、そういうところにつながりかねないなと感じているので、まずは議会内の改善、議会内の運営の部分かなと思ってます。うまい具合に、テーマごとによっては市民の方に直接意見をいただくのは必要だと思いますけど、何か全般的に漠然と今そこを目指しますと言っちゃうと違う方向に行きそうかなと個人的には思ってます。

以上です。

○寺岡委員長 細川委員は、プラスして将来のも付け加えて、大分遠い理想形という意味でおっしゃったというのはお含みくださいね。

末広副委員長、何かありますか。どうぞ。

○末広副委員長 私も、政策提言のところまでは全然考えてはなくて、先ほど小田上委員に言われて、ああそうだなというところもあって、議会報告会が本来報告会じゃないところも今一緒にやってるので。私の思いとしては、知ってもらいたいというのがメインなので、議会の今の考えを知ってもらうところは報告会。市民と意見を交換する場合は意見交換会。あと、教育の話になるかもしれないですけど、議会の仕組みを知ってもらう授業みたいな、それを分けるべきなのかどうかというのもあるんですけど、私はそこからかなと思ってます。

以上です。

○寺岡委員長 岡委員。

○岡委員 今の各委員の御意見もまとめて、簡単なソリューションというものがあります。それは、議会報告会を議会報告・意見交換会と名づけるわけです。そして、前半部を議会報告にして、その後は意見交換が自由にできる形にすれば、もう全て解決するわけです。わざわざ別に、これが議会報告会で市民が何か言い始めたら、ここはそういう場ではないです、それは意見交換会のほうに行ってくださいと、別にやりますからとする必要は全くないですね。既に、今までの議会報告会でも、市民からも意見が当然出てきます。そうすると、残念ながらブレーキをかけていたんですけれども、実は市民も言いたければ、議員もそれについて意見をしたい。そして、その議会報告会というのは、今の段階でもやれば職員の負担も少なければ財政負担もない。そして、議員もやりたい。この間のリサイクルセンターのところで、例外的に議員から、まあこれ議長からですけれども、「では、こちらから逆質問します。」と市民の意見を求めましたよね。あれは市民にとっては非常にありがたかったなと私は思います。ああいう形を議会報告・意見交換会の中の特に意見交換会の部で、活発にやっていけばそれでいいわけです。そうすれば、よくブレーキをかけるというのは、要するに議員個人の意見が議会の意見とか場合によったら市役所の意見と受け取られるのを警戒してるというのはあると思うんですが、はっきり最初のところで、ここから意見交換会ですから自由に言いますが、ただそれが市役所の意見とか議会全体の意見ではないですよということを市民に理解してもらった上で進めればいいだけのことなので、それで基本は全て解決だと私は思います。

○寺岡委員長 御提案いただくのはいいんですが、それを実現するために、どこの機関がどう研究していったって制度の中に組み込んでいくかというところもあるわけですね。班長会議も来週ですか、話されますけど、そちらとのすみ分け、役割分担の話はもうこれまでもさせてもらってきたと思います。その中での議題で上がれば、また今後も研究が深まってくと思います。あと、要綱も改正する必要もあります。それをどこがやるのかという話もありますし、そういったこうしたらいいあしたらいいというそれぞれの御意見がある中で、それぞれがじくじたる思いをしながらこの報告会に臨んでるという経緯がこれまでありますのでね。岡委員おっしゃるように、私たちも自由に意見を言えたら大変ありがたい。

市民からの意見を聞けるというのは大変ありがたいんですが、今、班の制度を取っていて、例えばA班だけがこういうやり方をする、B班の司会者はこういう運営をするという差がないようなやり方をできるだけやってきたところなので、その辺りもうまく平準化できるスキルを全員がもっておくためにはどうするのかも踏まえて考えていく必要があるかなと思います。次の班長会議で恐らくまたこういったこともテーマに上がると思いますので、ぜひ期待しておいてもらいたいと思います。

ほかいかがですか。

どうぞ、山代委員。

○山代委員 すみません、出てきた意見についてちょっと聞きたいことがあるんですけど、よろしいでしょうか。

○寺岡委員長 どうぞ。

○山代委員 先ほど、岡委員が言われた件で、議会報告会を議会報告・意見交換会という形にしてはどうかということがありました。議会としては、今までやってること、今どんなことをやってるというのを市民の方に知っていただきたい。参加していただける市民というのは、今、自分たちが抱えてる問題を議会の中に、こういうことがあるんですけど何とかならんでしょうかという形で報告をしたいと。そこはそれぞれが言い合いがあってしかるべきだと思うんですが、そこに議会の仕組みを理解していただくという部分がちょっと抜けてるような形だと思うんで、そこはどう浸透させていくのかお伺いできればと思うんですが、いかがでしょうか。

○寺岡委員長 岡委員にお尋ねがありました。議会報告会の中で議会の仕組みを知ってもらうには、どういうやり方を、アイデアをお持ちですかという問合せです。

○岡委員 実は既にその萌芽というのがあって、それは先ほどもちらっと言いましたけれども、市民が一般には、本会議というのはもう異議なし異議なしでやってるじゃないかと思ってるところを、実は委員会審議というのをきっちり経ているんですよ、そして、傍聴に来られるなら一度ぜひ委員会審議のほうも傍聴してみてくださいということを、既に少し伝える機会がこの間何回かあったと思います。これがまさに萌芽で、これをもうそのうち忘れてやらなくなるのではなくて、逆にこれをどんどん発展させて、もうとにかく腰を引かずにこういうものを発展させていく、それが大事で、それを議会報告・意見交換会の中で展開していけばいい、これが私の考えです。

○寺岡委員長 山代委員。

○山代委員 ですから、報告会の中で冒頭なり途中に挟むのか分からないですけども、前回やったような議会の流れというのをくどいぐらいに何回も何回も市民に説明をしていくということでよろしいですかね。

○寺岡委員長 今、岡委員から御紹介いただいた導入部分の2、3分間ではありましたが、そういったものが効果があったのではないかという御意見でした。それにつきましても、班長会議でこの委員会の意見としてやらせてくださいとお願いしたから実現したんですよ。議会は団体行動が基本です。全体はもちろん、ここもそうですし班長会議もそうなんですけど、各班の活動もそうです。これ個人で勝手に例えば私が出席権があって発言権があ

るからといって、班長会議でそれを言ったからといってなかなか実現はしません。ここの中で決まって、じゃ班長会議にお願いしてみましょね、短い時間の中だけど、2、3分何とかもらうようにしましょねって決まったから実現しました。そこは皆さん議会の仕組み、それこそ仕組みですよ。運営の仕方ですよ。これはしっかり御留意いただいて、これからの活動に生かしていただきたいと思います。

ほかいかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 こういう方法いいんじゃないかという中に水を差して申し訳ないんですけど、今まで議会報告会って人が多くて困ったということが基本ないと思います。前回、団体を対象にということで、代表者を通してお願いをして来ていただいて、ある程度の人数来られて、積極的に発言をしてみようかなと言われる方もおられたと思うんですね。この議会報告会にあまり人が来てくれないから、じゃ、やり方を変えようとか、もうちょっと興味をしっかりと持ってもらうためにどうしようかと班長会議で話されている取組が変わってきたと思うんですよ。ただ、そこに乗っかって何か市民参加を促せるような内容をやりましたらじゃ発展しないというか、結局これだけ聞いても面白そうじゃないじゃないですか。何も興味ない人が議会報告会に来ないし、何も興味ない人に知ってほしいのに、知らないから興味がないし、興味がないから知らないしという中をどう切り込んでいくかできる仕組みというのを議会報告会に置き置いて、似たような形になるかもしれないけど、ほかの方法で何か面白そうみたいなのをやらないと駄目なんじゃないかなと思います。主として発言したい人もいれば、ただ教えてもらいたい、知りたいから行くっていう方もおられる。そういう場に行くことによってほかの人に会いたくないとか、この人がいた、いなかったとなりたくないという人もいれば、そういうところに行っている人々と話をしたいという人もいます。どのやり方が参加してもらうのに一番いいやり方なのか、今までの議会報告会に乗っかって、同じような会場でセッティングでやりますじゃ全く意味がないので、この議会報告会の発展形だけに固執するとよくないかなと思いました。何か面白い感じにしないと知ってもらえないよなんて思っ

以上です。

○寺岡委員長 興味ない人は報告会に来ないという現実的なところから、じゃ、その人たちに興味・関心を持ってもらうためのやり方というのを編み出していくことが、有権者全体の公民教育、主権者教育につながるという御意見ですね。

なので、報告会は報告会として残しておきながらということも言及されておりました。

細川委員。

○細川委員 ちょっと今、手段のほうに話が流れちゃってるような気がするんですけども、市民参加を促す制度についてなので、何について市民参加してもらうのかあたりについてはかなり共通認識できてきたと思うんです。議会の役割とか議会の運営についてとか、そこら辺について市民の皆さんに理解していただいて、直したほうがいいということについては意見をいただくと。そこですよ。その市民参加してもらいたい、何に参加してもらいたいのかという部分です。

そこはまあ何か一致してきてるのかなと思うんですけども、私が思うのは、まずは運営とか在り方について市民の皆さんに御意見いただくんだったら、今何か問題があるから聞きたいわけでしょ。そこを何かというのをもっと出して、これは今日でなくてもいいと思うんですけどね。何が問題あるのか、どこに課題があるのか、どこを変えたらいいと思ってるのかあたり。今1期目が4人いらっしゃいます。多分、皆さん議員になって初めて本会議を経験したときに、ええっと私は思いました。この運営の仕方は一体何だと。そういう中で、今までの一般の市民での生活の中と、議会の当たり前との違いあたりは、一番今1期目の方ってまだ新鮮に感じてる世代だと思うんですよ。あの辺もっと出してみても、ここの部分をまた市民の皆さんに御意見を聞きたいと明確にしていけないといけないと思います。

もう一つは、大事なのは、市民の意見を聞いたならそれが今度どう議会に反映されたかが分かるような、意見を言ってよかったと市民が思ってもらえるようなシステムを考えなきゃいけないかなと思います。議会何も取り組んでくれなかったじゃ、多分言った人も面白くないだろうし。さっき小田上委員の言った興味を持ってもらうようなやり方も考えなきゃいけないんですけども、今度いただいた意見をまた反映していくPDCA的なのもつくって、そこもまた市民に返していくような制度設計をする必要があるんじゃないかなと思うんですけどね。具体的にじゃそれが議会報告会という形を取るのか、どういう形がいいかというのは、もっと真ん中の幹になる部分をもう少し話してこないと、具体的な部分ってなかなかイメージが湧いてこないんですけどね。そこをもうちょっとできたら委員長に話をして深めていただきたいと思います。

○寺岡委員長 短い間に結構盛だくさんな御発言をいただきました。“ここ”の部分を市民に聞きたいの“ここ”の具体性が必要ということですかね。

○細川委員 私はまずは議会として、ここ私たちこう思ってるんですけどどうなんですかねというようにそのがないとね、市民の皆さんも来ても何について意見言ったらいいのか分からないみたいな状態になるんじゃないかなと思うので、まずそこをみんなで出し合ってみるというのも大事なかなと思います。でも、ほかの皆さんはそうは思っていないかもしれないので。

○寺岡委員長 それが市民参加の一つではないかということですよ。実際どうやるのかはちょっと置いといて。

小出委員。

○小出委員 今、細川委員のお話で、それは当初から私も一番問題になる引っかかってる部分であって、ここが聞きたいということ、新人議員として何かいろいろ不思議なことが多かったんじゃないかとおっしゃいますけど、あまり私自身にとったら違和感がないもんですから、何を一体市民に聞きたいのかなという。結局、その目的の部分、何のためのモニター制度が何で必要なのかというあたり、それがあるからこのモニター制度を提案されたんじゃないかなと思うんですよ。具体的な例えばモニター制度がなぜ絶対このタイミングでなぜ必要なのかというあたりをもうちょっと先輩議員から詳しく提示いただければ、ああそうだね、モニター制度やっぱ市民の声が聞きたいよねとなってくるんじゃないかと

思うんですね。その辺が漠然としています。広く議会のこと、市政のことについて市民の意見を聞きたいということでの、方向での広聴広報活動ですね。そういった意味でのモニター制度を理解してそれは賛成なんです、議会の仕組みであるとか議会のやり方であるとかっていうことについての意見を聴きたいというのであれば、具体的に何が聞きたいのかというあたりをちょっと提示いただければと思います。お願いします。

○寺岡委員長 中身に入っていくけど、まあちょっと時間取りましょうか。何かお答えできる方いらっしゃいますか。

小田上委員。

○小田上委員 何を聞きたいのかって言われると、ちょっと触れた一般質問ありますよね。大体、初日と予備日取ってやりますけど、順番は決まりますが、何時からやるかは分からないということがあって、あなたは一体何時から一般質問するのってよく聞かれます。この順番なので今日の午後か明日の午前かみたいなので、見てくれるはずがないんですよ。でも、それでもいいよなのか、そういうところどう思います。変えたほうがいいよと言われてたら、仕組み的に変えたほうがいいんじゃないかなと思うし。今議員は議案いただいてますけど、その議案について執行部が説明するところに対して、今傍聴してる方というのは概要しか持ってなかったりとか、詳しい資料を持ってないとか、そういうところも本当に必要なかどうか。中身が見えないから分からない、じゃ配布したほうがいいのか、モニターを設置して分かるようにしてもらおうのかとかを内省していけばいいんですけど、それは一議員が言ったり、会派で言ったりとかよりも、市民の方から自分たちがいざ見る、聞く、知るためには、ここが不便だよ、ここが市民感覚に沿ってないよというのを言っていたくのが一番なんだろうと思うので、そういうところを聞きたいなと。まあほかにもありますけど、僕自身は具体的に上げるとそういうこと。定例会期中以外の仕事はしてないんでしょというので、実はそうでもないんだけどなとか、この特別委員会も会期中じゃないですよとか知っていただきたいところはあるんですが、それを伝える場というのは少なめですし、議会報告会の中でも時間限られてるし。なので、お互いにやり取りができるのも必要だし、こんなことを個別に言うとかよくちよくは思ってるんですけど、それを市民の方は本当はどう思ってる、どう見えてる、どう映ってるのかなというのを教えてほしい。僕自身は議会運営とか自分で調べたので、ここに来たとき、入ったとき、大抵のことは分かってました。何でなんだろうということは結構少ないほうだったと思います。それは自信を持って言えます。傍聴にもめちゃくちゃ来ました。ただ、それを皆さんに求めるわけにはいけないので、ちょっとの興味を持ったときにばっと入ってくるような仕組みというのがないのかなとかを教えてほしいなと。なので、モニター制度を提案させてもらいました。

少しの引っかかりでしっかり知ってもらえるような工夫ですかね。ちょっとの興味があれば、ずっと入ってこれるような仕組み何かないかなというところですよ。

以上です。

○寺岡委員長 解消でいいのかな。市民にとっては解消できる仕組み。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 何となく分かったような気持ちもしますし、確かにそう言われればそういう不思議なこと結構あるよねと共感するところでもあります。だから、モニター制度絶対必要だねとは、何か私自身はちょっと結びつかなかったかなと思うんですが。そういった疑問は、やはり議員として、議会であるとか委員会であるとか、やっぱり経験を踏まえた上で出てくるものも多いんじゃないかと思うので。そうすると、議会の傍聴であるとか委員会への傍聴というものを積極的に進めていけないといけないんだろうなというところですかね、その辺の工夫をしてみないといけないのかなと思いますが。話はよく分かりました。

○寺岡委員長 どうぞ。

○細川委員 小田上委員が出していただいたようないろんな疑問点ですよ、これを出して市民の皆さんに意見を聞くのも大事、そこがスタートなんですけどね。そっからやっぱり市民の皆さんとともに議会の不都合なところはより市民に分かりやすいようにこう変えられましたというね、参加意識って言うんですか、そこはすごく大事に思ってるんですよ。市民の皆さんが自分が言ったことによって、何か変えれたんだと、議会が今までより分かりやすくなったねと思っていただけるような実感を持っていただくというんですか。議員が自分の思いで勝手にどんどん変えてったんじゃないで、議会というのは市民とのやり取りの中というか、その中で考え方というかやり方というのも変えてくれるものなんだねという実感を持っていただくのが、その後の参加意識によりつながるかなと思うんで、そこをすごく大事にしたいなと思うんですけども。

あと、あえて言えば、審査質疑のときに何で自分の意見を言えないかとかね。私は議員になったとき疑問でした。その後、勉強してなるほどと思ったんですけどね。一般の方だったら何で意見言ってもいいじゃないのと思うと思うんですよ。もっと市民の方に知っていただきたいなと思うこと、ごめんなさい、今のはあえて言いましたけども、そこら辺は思います。

○寺岡委員長 そうですね。委員会規則か会議規則かに、質疑のときには個人の意見は言えないと明記してありますからね。委員長の采配の中で、質疑の本来の趣旨が伝わるための若干のニュアンスは触れても構わないというふうには委員長判断にはなってますが、意見言っちゃいけないというのを市民は知らないでしょうね。

あとは、ここにプラスしてどう実感につなげるかとききました。これ参加者ってありましたが、当事者意識というところかなと思ったんですけど。ですよね、多分。市政への当事者意識。これが結局は主権者教育、公民教育の発展形というか、結果・結論・成果というのがこれだとは思いますが。

12月議会、もしくは次の会議で、今テーブルにはまだモニター制度をどうするかというのが残ってます。次の会議頃には議会報告会をそろそろ戻し直せるかなと。班長会議がまず1回目終わってますので、そういった次のステップも行けるかなと思うんですが。モニター制度、今あるモニター制度についてどうするか結論をまた次回聞こうとは思っています。それに向けて、一部もう既に出てるものもありますが、皆さんから何かありますか。

大竹にマッチしてるのは何か。小田上委員が出してくれたと思うんですが、既存のほかの市町がチャレンジしたモニター制度をそのままやってもしょうがない、うちに合うのは

何なのかを探すのも一つの手ですし、モデルとしながら変えてもいいし、概念的なところから市民参加を促すための仕組みづくり、制度づくりというところから取り組んでも構いませんし、その辺りは次回皆さんに御判断していただくことになると思いますので、考えをまとめておいてください。今アピールしていただいても構いません。

岡委員。

○岡委員 先ほどから、議会報告会に人が十分来なかったので、今回こういうふうにしたというふうなお話がありました。どうしてもこれまでみたいに意見交換の部分に入ると、どうしてもブレーキをかけてしまうということになってしまうと、それはせっかく来た市民も、議会報告会行ったら面白くなかったよという悪評にどうしてもつながっていき、そうすると報告会に人が来なくなるのもそれはまあ当然なんだろうと私は思います。

要するに、これを逆方向、本来あるべき向きですよ、議会報告会行ったら面白かったよと。議員の本音も聞けたし、自分も言いたいこと言って議員に聞いてもらったしという方向に、やっぱり回転させていくというのが大事なんだろうと私は思います。それで、モニター制度というのを提案いただいているわけですが、これはちょっと予言風にというか、結局のところ、それは教育委員会みたいな感じになってしまう。どうしても。一部の市民だけが何かやってて、教育委員会というの、本来は市民に開かれた制度であるはずなんだけれども、実際、教育委員会がやってることを市民の人はどれだけが知ってるかということをよくよく考えてみたいと思います。みるべきだろうと思います。

さっき、一番興味のない人に働きかけたいというお話もありました。ただ、物事っていうのは、こういうのは興味のある人から取り込んで、その輪を広げていく、まあ言えば同心円状に広げていかないと、興味のない部分にぱっと行って、最初何人か取り込んだからといっても、結局それは廃れていくものです。物事として。じゃ、興味がある同心円の一番真ん中辺にいる人たちが何かというと、この議会報告会に来るような人たちなんですよ。今回みたいに、団体相手としても、それはその団体に属してる人というのはこの市政に近い人たちですから、その同心円の一番真ん中辺にいる人たちなわけで、ここからまず取り込んで、取り込んでというか、もう単に来て行って面白かったよと、議員の本音も聞けた、自分の言いたいことも言えたという感じで興味を持ってもらって、そしてどんどん広げていくと。そのためには議会報告会を、議会報告・意見交換会ということで進めてはどうでしょうかというのが、先ほどからの私が言いたかったことです。

○寺岡委員長 小出委員。

○小出委員 今の岡委員の発言に対して、前日も教育委員会のことを言われてましたので、一つこれは訂正を求めさせていただかないといけないかなと思います。教育委員会とおっしゃいましたけれども、恐らく教育委員会議のことをおっしゃってるんだと思うんですが。教育委員会議というのは、一つの独立した機関であります。各委員会とか団体というのはそれぞれの目的があって存在してますので、前回、閉ざされた団体という発言をされましたけれども、それは誤認だと私は思っておりますし、今、実際、担当されてる教育委員にも大変失礼な発言じゃないかなと思います。教育委員会議というのは、教育委員制度の最高決定機関でありますので、教育委員会議を閉鎖的というのであれば、天に向かって唾を

するようなものであって、我々この議会議員が閉鎖的な機関であるということを言ってるのと同じだろうと思いますので、その辺は誤解されないように訂正されたいと思います。

○寺岡委員長 岡委員。

○岡委員 細かい反論をするつもりないですが、そのために今私は教育委員というのは教育委員会というのは本来市民に開かれたものであるはずだと言ったのはそういうことなんです。制度としてはそうなんだけれども、ただ実際としてどれだけの市民が教育委員会がやってることを知ってるか、それは知らないでしょという話をしたわけです。

○細川委員 基本的に、教育委員会は開かれた制度になってると私も自覚しております。そう思っております。ただ、実態としてというのは、今私たちが議会の中でやってるのと同じことで、実態としてどれだけの方が教育委員会、傍聴もできますけども、傍聴に来ていただいているとか、議事録をどれだけの方が読んでくださってるのかとかね、そういう実態としてのまだまだ市民の皆さんの興味とか関心とかが低いのではないかという悩みを多分教育委員会でもお持ちになってると思いますが、議事録とかに関しても以前はなかなかオープンしてくれなかったけれども、最近は出してくださるし、発言者の名前も入ってますし、教育委員会自身も開かれた教育委員会として、いろいろと変えてきてる部分はあるように思ってますので、そこは議会としてあまり比較として出す対象としたら、ふさわしくないかなと思います。実際には、制度としてもちゃんと開かれているというのは、私たちも認識として持ったほうがいいと思います。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 別に教育委員会がどうこうっていうのは正直どうでもよくって、この場でする話じゃないと思うので。中身についてですよ、こういうものだ、こういう会議でどれだけ開かれてるかどうかっていうのは、ここでする話じゃないと思うんですが。そういうふうに問題意識を持って活動するのが議員で、そういうふうに言われて多分変わっていく組織とかもあると思うんですね。そういうふうに議会もなればいいなと思ってモニター制度ってのは言ってるんですが、そのモニター制度があくまでも閉鎖的なものであるという岡委員の捉え方は変えていただきたい。そうじゃないものをつくりましょうって僕はずっと言ってるし、そうじゃない新しい捉え方のモニター制度をここで考えましょうって小出委員も今までのものに縛られない制度と言ってるので、縛られて縛られるというのは、今、岡委員の頭の中だけで縛られてると思うので、そこは議論の進捗を妨げるものだと思うので、もう少し岡委員の想像してるものからちょっと俯瞰していただいて違うものになるといいなと。岡委員が今思ってるものが駄目な点を挙げていただいて、そうならないような仕組みづくりというのに前向きに意見を出していただいたらいいものができるんじゃないかなと思ったので、そういう方向での議論ができればいいなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 予告しておいた時間になりましたので、次回にこの続きは繰り越したいと思います。

ユーチューブは残ると思いますので、最後のあたりをもう一回聞き直していただいて、この続きから入りたいと思います。ただ、全部時間をこれに取るわけにいきません。この

委員会としてじゃどうするのという方向性を出したいと思いますので、前半部分でしっかり今の意見交換の続きをしてください。

ただ、一点、このまま会議を閉じてしまうと、議事録の修正が多分効かなくなるんじゃないかなと思うんですが、小出委員、発言の取り消しまではいかずとも、ただいま訂正してくださったほかの委員もおっしゃられたというところでよろしいですかね。

○小出委員 はい。

○寺岡委員長 じゃ、そのように扱わせていただきます。

では、以上で日程については終わらせていただきたいと思います。

続いて、次の会議、事務局すみません、12月定例会は今のところどのような予定になりそうですかね。

局長。

○山田議会事務局 今のところ、特別委員会の日程は12月4日水曜日になろうかと思われます。

○寺岡委員長 12月議会としたら12月4日。それまでにできる余裕がどうでしょうかね。11月中。決算終わって、先進地事例調査、各委員会終わって、中盤から後半にかけて余裕があるのであればですが。

事務局。

○山田議会事務局 11月後半の予定を申し上げますと、18日月曜日、議案の説明がありますのと、11時から小方まちづくり特別委員会が予定されております。それから、21日が議会運営委員会です。28日が本会議の初日で、29日が予備日という予定になっております。

○寺岡委員長 12月4日にしてもいいですけど、皆さんの御意思を御確認したいと思います。議会運営委員会の後にするか、どうされるか。

どうぞ。

○小田上委員 21日は皆さん議会運営委員会で来られて、午後からとか、ある程度時間の確保ができるであろうときにしたほうがいいと思います。定例会期中の特別委員会は、ほかの特別委員会もありますので、時間調整かなりタイトになる予定ですので、4日の特別委員会は時間的に難しいのかなと思います。

○寺岡委員長 21日午後からやりますか。

よろしいですか。

○岡委員 午前中にできるんじゃないでしょうか。

○寺岡委員長 中身次第ですね。

議会運営委員会が恐らく、今までのパターンで言えば、30分から1時間程度。

細川委員。

○細川委員 議会運営委員会が何分かかかるかちょっと読めないんですけど、議会運営委員会終了後すぐに始めれば、多少は長く午前中に取れるんじゃないでしょうかね。

○寺岡委員長 分かりました。

そのような意見が出ました。基本的には、午前中で終わらせたいところではありますが、様子を見ながら、議会運営委員会終了直後から休憩を挟んでというところでよろしいです

かね。

では、そのようにさせていただきます。次回は12月21日議会運営委員会終了後ということにさせていただきますので、お願いします。

内容は、今日の意見交換の続きと、大まかに方向性を出せたらいいんじゃないかなと思っていますので準備をお願いします。

では、以上で今日の会議は終了したいと思います。また次回お願いします。ありがとうございました。

12時07分 閉会